

令和6年度第2回 三豊市の国民健康保険事業の運営に関する協議会

日 時	令和7年2月13日(木)午後4時00分～
場 所	三豊市役所 危機管理センター301・302 会議室
出席者	<p>[被保険者代表] 小野 茂樹 山本江梨子 岡田由美子 西谷 和子 多田 彰良</p> <p>[医療代表] 藤田 啓 漆川 卓 多田 淳 香川 彰宏</p> <p>[公益代表] 中野 正敬 岡崎 一江 行燈 淳子 森 昭文</p> <p>[事務局関係職員] 健康福祉部長 田中 昌和 健康課 豊田 和規 平柴希代子 安藤 貴子 中島加奈子 税務課 越智 博臣 三木 尊由 浜谷 理菜</p>
欠席者	<p>2名[医療代表] 沼原 利彦</p> <p>[公益代表] 前田 昭文</p>
傍聴者	0名
会議次第	<p>1.開会</p> <p>2.会長あいさつ</p> <p>3.健康福祉部長あいさつ</p> <p>4.協議事項 令和7年度三豊市国民健康保険事業特別会計の予算(案)について</p> <p>5.その他</p> <p>6.閉会</p>

会議概要	
1.開会	
健康課 豊田課長	<p>失礼いたします。本日は大変お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。</p> <p>ご案内の時間が参りましたので、ただ今から「令和6年度第2回三豊市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、皆様方にご了解いただきたいことがございます。</p> <p>「三豊市付属機関等の会議の公開に関する指針」に基づき、本日の会議につきましては、原則公開とさせていただきます。また、会議資料、会議録等につきましても三豊市公式ホームページにて公表予定であることをご了解いただきたいと思います。</p> <p>また、お手元の次第に沿って進めて参ります前に、委員の交代のご報告をさせていただきます。</p> <p>令和6年12月1日から、保険医又は保険薬剤師を代表する委員として、多田淳(ただじゅん)様に前任者の残任期間である令和9年3月31日まで委員をお願いし、ご了承いただいております。</p> <p>多田委員、よろしく申し上げます。</p> <p>さて、本日の資料は、事前に郵送させていただきましたものに加え、新たな資料として皆様のお席に、「令和6年度国保だより」と「運動動画おうちでフィットネス in みとよ」のチラシをお配りしております。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>最初に、中野会長より挨拶をお願いいたします。</p>
2.会長あいさつ	
中野会長	<p>委員の皆様あらためまして、こんにちは。</p> <p>本日も公私共に大変お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日は、令和7年度の予算ということで、前年度当初予算と比較して減額予算とはなっておりますが、依然として大きな保険給付費等となっております。</p> <p>法定外繰入金は今のところ考えない予算編成になっております。</p> <p>国の方では、令和7年度税制改正大綱に明記された「103万円の壁」の引き上げは、令和8年度分の国保税などに、影響を与える可能性があるため、予断を許さない状況下にあります。</p> <p>今回の予算においては、歳入面で国保税の収納率向上はもとより、保険者努力支援制度の有効活用、また歳出面においては、保険事業等を推進することにより、保険給付費の減額を図るとともに、第三者行為求償事務の推進等に努力することにより、歳入・歳出のバランスを図り、健全財政を目指すためのご努力をお願いしたいと思います。</p> <p>どうか、委員の皆様、本日の協議事項に関し、慎重審議よろしくお願い申し上げます。</p>
健康課 豊田課長	<p>ありがとうございました。</p>

3.健康福祉部長あいさつ	
健康課 豊田課長	<p>続きまして、健康福祉部長 田中より、挨拶申し上げます。</p>
健康福祉部 田中部長	<p>三豊市の国民健康保険事業の運営に関する協議会の開会にあたり、一言挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、本協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、平素より本市の行政全般にわたり、格別のご理解ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、本市の令和6年12月末現在の国保加入者は、11,060人であり、うち、65歳以上の加入者は、54%を占めております。来年度で団塊の世代が後期高齢者医療へ移行完了となりますが、高齢者の割合は引き続き高い状態が続くと見込まれます。また、医療の高度化により医療費も高くなることが予想されます。</p> <p>皆様のお手元にお配りしております「令和6年度国保だより」は、2月に国保世帯主に送付したものです。過去5年間の本市の入院及び外来の診療費の状況をみますと、入院では全国平均の約1.2～1.4倍、外来は約1.2倍となっており高い水準となっております。その中でも要介護の原因となる筋骨格の診療費に焦点を当てたところ、3・4ページにありますように『筋骨格(関節症、骨粗しょう症等)』の診療費は、年齢層があがるほど高くなる傾向がみられ、市の高額なレセプト状況においても骨折が第9位となっています。このことから、令和7年度は骨折の原因の一つである、骨粗しょう症予防について保健指導や健康教育に含め健康寿命の延伸及び医療費の抑制に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
4.協議事項	
健康課 豊田課長	<p>それでは、次第4、協議事項に移ります。</p> <p>本日は、委員定数15名のうち、13名のご出席をいただいております。三豊市の国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第5条の定めによりまして、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>今後の進行につきましては、同協議会規則第3条により、会長が議長となると定められておりますので、中野会長にお願いいたします。</p> <p>また、同規則第7条の規定によりまして、議事録署名委員2名の指名を会長よりお願いいたします。</p>
中野会長	<p>それでは、議長は私が務めさせていただきます。</p> <p>協議に入ります前に、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。</p> <p>岡田委員と森委員にお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、会議に入らせていただきます。</p>

	<p>本日は、案件が1件となっております。</p> <p>協議事項、令和7年度三豊市国民健康保険事業特別会計の予算(案)について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>健康課 平柴補佐</p>	<p>健康課の平柴です。</p> <p>事務局から、令和7年度三豊市国民健康保険事業特別会計の予算(案)について説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料は、1ページとなります。</p> <p>同じものを大きく拡大して印刷させていただいておりますので、よろしければそちらもご覧ください。</p> <p>まず、歳入です。</p> <p>主なもののみ説明させていただきます。</p> <p>左端の区分の列、国民健康保険税の計、こちらの計は、11億945万5千円で、前年度比5,147万9千円の減、率にして4.4%減となっております。これは、被保険者数の減少によるものです。</p> <p>左端の区分の列で、上から4段目、県支出金のうち、オレンジ色に着色している星印の部分の保険給付費等交付金は、保険給付費に応じて県から交付されるものです。</p> <p>こちらにつきましては、被保険者数は減少しておりますが、1人当たりの医療費は増加傾向にあることから、50億8,828万2千円とし、前年度比6,142万円の減、率にして1.2%の減となっております。</p> <p>保険給付費等交付金の下、保険者努力支援制度とは、保険者における医療費適正化の取り組みなどを評価する指標を国が設定し、その達成状況に応じて交付金が交付される制度です。予算案は、前年度と同額で設定しておりますが、国の評価内容は毎年変わります。国から示される指標に従って事業を行い、財源確保に努めてまいります。</p> <p>保険者努力支援制度の下、特別調整交付金(市町村向け)と、その下、都道府県繰入金、こちらのほうが前年度に比べて予算増となっております。この主な要因は、現在、国が進めております国保標準準拠システム導入にかかる経費や子ども子育て支援金制度創設に係るシステム改修費用が、これらの交付金で交付されることを見込み、増額しております。</p> <p>左端の区分の列、上から6段目、一般会計繰入金は、計5億8,218万3千円としており、前年度比4,818万7千円の減としております。これらはすべて法定分の繰入金です。</p> <p>つづきまして、左端の区分の列、上から8段目、繰越金は予算0円としています。こちらのほうは、令和6年度の決算確定後に補正対応をする予定です。</p> <p>左端の区分の列、上から9段目は、諸収入となっております。</p> <p>諸収入の内訳、上から4段目の第三者納付金は、交通事故など、第三者の不法行為によって生じた保険給付について、保険者が立て替えた医療費等を加害者に対して損害賠償請求するものです。「第三者行為による傷病届」を提出していただくことで、過失割合に応じて、請求することになります。今年度に引き続き、次年度も三観広域行政組合に救急搬送記録情報の提供を求めたり、レセプト点検を行う国保連合会等関係機関と連携・協力しながら医療費の回収</p>

	<p>に努めてまいります。</p> <p>最下段、歳入合計は、69 億 6,100 万円を見込んでおります。</p> <p>続きまして、2 ページをご覧ください。</p> <p>歳出です。</p> <p>左端の区分の列、一番上、総務費の総務管理費、一般管理費は、8,753 万円で、昨年より 2,792 万 8 千円の増額となっております。さきほど、歳入で触れましたが、主な要因として、国保標準準拠システムへの移行に係る経費と子ども子育て支援金制度創設に係るシステム改修を行うため、増額となっております。</p> <p>左端の区分の列、上から 2 段目、保険給付費の内訳、オレンジ色に着色した部分につきましては、医療費等の支払いであり、県の保険給付費等交付金で全額充当されます。県が医療費の伸びや将来の被保険者数から、医療費の推計を行い、市町ごとに算定したものを基に予算計上しています。</p> <p>同じく保険給付費の内訳にあります傷病手当金は、コロナ感染症に罹患した方の労務手当金を支払うことを目的に令和 2 年度に制度を創設し、給付を行っていましたが、コロナ感染症が 5 類になった令和 5 年 5 月 7 日をもって制度を廃止しました。罹患して 2 年間は請求可能ですが、令和 6 年度は申請がありませんでしたので、令和 7 年度も申請はないものと見込んで、予算は 0 円としています。</p> <p>左端の区分の列、上から 3 段目、国民健康保険事業費納付金につきましては、県から示された額を県へ納付するもので、15 億 6,442 万 6 千円となっており、前年度より 3,130 万 8 千円の減となっております。</p> <p>左端の区分の列、上から 4 段目、保険事業費は、特定健診・人間ドック委託料・糖尿病性腎症重症化予防事業委託料等に係る委託料などです。特定健診で、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする人を的確に抽出し、対象者自身が健診結果を理解し、今後の目標を設定し、自ら実践できるよう支援・指導を行うことで、健康寿命の延伸及び医療費抑制に繋がります。</p> <p>以上となりまして、歳出合計は、歳入予算と同額の 69 億 6,100 万円で、前年度比 1.4%減となっております。</p> <p>以上、令和 7 年度三豊市国民健康保険事業特別会計の予算(案)についての説明とさせていただきます。</p>
中野会長	<p>只今の事務局からの説明について、ご質問・ご意見等ございませんか。</p> <p>以上をもちまして、協議事項を終わります。</p>
5.その他	
中野会長	<p>それでは、その他、に移ります。</p> <p>事務局のほうから、何かありませんか。</p>

税務課 三木補佐	はい。
中野会長	それでは三木補佐お願いします。
税務課 三木補佐	<p>事務局、税務課から国民健康保険税の令和7年度改正内容について説明させていただきます。</p> <p>添付資料の表題「国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し」についてです。この資料は、厚生労働省関係の令和7年度税制改正の概要資料から抜粋したものです。</p> <p>今回の改正内容は、限度額の引き上げと軽減判定基準の改正となっています。</p> <p>まず、限度額の改正内容は、基礎賦課額(医療分)が現行65万から66万、後期高齢者支援金等課税額が現行24万から26万、介護納付金課税額は現行17万の据置きとなり、介護分を含めた最大課税限度額が現行106万から109万へ改正されます。</p> <p>次に、国民健康保険税の減額の対象となる所得基準の改正内容は、①、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乘すべき金額を現行29万5千円から30万5千円に引き上げとなります。例えば、単身世帯だと現行72.5万が73.5万円になり、この所得以下であれば5割軽減となります。次に②、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乘すべき金額を現行54万5千円から56万に引き上げとなります。例えば、単身世帯だと現行97.5万が99万円になり、この所得以下であれば2割軽減という改正内容となっています。</p> <p>今回改正の全体的なイメージが下段の図となり、限度額は引き上げるが、軽減額を緩和するという内容となっています。</p> <p>最後に、令和7年度の税関係の改正は以上ですが、令和8年度から令和10年度にかけて子育て支援金の創設による賦課が段階的に増額、また令和11年度までに県下統一の保険料にするため応益・応能割合を50:50にするために三豊市も税率の見直しが必要、などの改正が見込まれているところで国民健康保険の被保険者にとって益々負担の増加と低所得者への保険税の増加が懸念されるところであります。</p> <p>以上で終わります。</p>
中野会長	只今の事務局からの説明について、ご質問・ご意見等ございませんか。 その他、事務局よりありますか？
健康課 安藤補佐	はい。
中野会長	それでは、安藤補佐お願いします。

<p>健康課 安藤補佐</p>	<p>事務局、健康課から、本日お配りさせていただいております「おうちでフィットネス in みとよ」のチラシについてご説明させていただきます。</p> <p>現在、健康課で実施しております、特定健康診査の受診者における質問票の回答から、企画時の令和4年度に、「1回30分以上の運動習慣なし」の割合が、男性58%、女性68.8%と全国と比較して多く、また、昨年改訂した「第2次三豊市健康増進計画・食育推進計画」の一般向けアンケート調査では、日頃、健康増進のために運動を「特にしていない」人が男性47.0%、女性54.3%と過半数を占めていました。</p> <p>また、特定健康診査の結果におきましては、高血圧や脂質異常の割合が全国より高くなっており、生活習慣病に関連する数値が高い人が多い傾向にあります。</p> <p>三豊市国民健康保険ポテンシャル分析におきましても、医療費全体に対して占める割合が、糖尿病2位、高血圧疾患8位、脂質異常症9位、骨折10位と、運動習慣と関連のある生活習慣病等が上位となっています。骨折につきましては、部長の挨拶の中にもありました、「令和6年度国保だより」をご参照ください。</p> <p>これらの疾病を予防し、健康寿命を延伸するために、運動の取り組みが重要と考えましたが、時間がない、面倒である、一人では運動を続けられない、何から始めていいのかわからない等の意見が多くありました。</p> <p>そこで、時間を問わず、だれでもどこでも視聴できる動画配信を利用することで、運動の必要性を理解し、取り組むきっかけづくりや習慣化を支援するために動画を作成しました。</p> <p>今年度は全8回で1回15分前後の動画となっています。第1回目の姿勢ストレッチ編の実技の部分を、少しのお時間ご覧いただき、体調に合わせて一緒にしていただきたいと思います。</p> <p>(動画視聴)</p> <p>皆様も厚生労働省が推奨する、健康のために今より10分身体を動かす「プラステン」に、この動画をご利用していただき、また、周囲の方にもお知らせいただけたらと思います。追加でチラシも準備しております。</p> <p>以上です。ありがとうございました。</p>
<p>中野会長</p>	<p>只今の事務局からの案内について、ご質問・ご意見等ございませんか。 その他、事務局よりありますか？</p>
<p>中野会長</p>	<p>では、皆様、次回は夏頃に開催予定でありますので、決定次第、ご案内させていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>本日の会議はこれで終了させていただきます。</p> <p>皆様、ありがとうございました。</p> <p>事務局にお返しします。</p>

6.閉会	
健康課 豊田課長	委員の皆様、ご協議ありがとうございました。 以上をもちまして、「令和6年度第2回三豊市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を閉会いたします。 本日はありがとうございました。

「三豊市の国民健康保険事業の運営に関する協議会規則」第7条による議事録署名人

議長（会長） _____

指名を受けた委員
